

「養介護施設従事者等による高齢者虐待～県・市町の責務とその対応～」

1. 目的

養介護施設における高齢者虐待の通報先である市町の職員が、通報を受けた時に適切に対応できるよう、受付時の留意点や事実確認の手順等、終結までの対応のポイントを学ぶ。

2. 対象者

市町担当職員，県厚生環境事務所，県保健所（支所）

3. 日程

令和元年 8 月 26 日（月） 10 時～16 時（受付：9 時 30 分～10 時）

4. 会場

広島県医師会館 301 会議室（広島市東区二葉の里 3 丁目 2-3）

5. 内容及び講師

10：00 開会 オリエンテーション

10：10 講義「養介護施設従事者等による高齢者虐待～県・市町の責務とその対応～」

講師：乙幡 美佐江 氏（駒沢女子大学非常勤講師・社会福祉士）

（昼休憩：60 分）

16：00 閉会

6. 受講料

2,000 円（研修当日受付で徴収します。）

7. 申込期限

令和元年 8 月 9 日（金）

8. 申込方法

別紙の申込書によりメールでお申込みください。

E-mail : hokatsu-kensyu@hiroshima-hm.or.jp

メールでの申込が難しい場合は、FAX を送信してください。

FAX (082) 569 - 6494

9. 個人情報の取扱い

申込書に記載された個人情報は、この研修の実施に必要な範囲に限って利用させていただきます。

10. 主催（問合せ先）

広島県地域包括ケア推進センター

〒732-0057 広島市東区二葉の里 3 丁目 2-3 電話 (082) 569 - 6493